

現状維持へ60人	現在の定数60人が妥当と考える。 前回、平成25年2月の議会の在り方に関する調査会報告では、 ① 地域代表としての議員の役割とさいたま市の地域性との関わり ② さいたま市の合併の経緯における議員の役割の変化 ③ 他の政令指定都市や埼玉県内の他市との状況比較という3つの視点から検討され、議員定数60人が妥当との答申を頂いた。 その後約10年、さいたま市は市域の変化はないが、人口が約10万人増え、政令指定都市として国からも東日本の対流拠点、首都東京のバックアップ拠点との位置づけを受け、その役割は益々大きくなっている。 また、SDG s 先進都市として更なる発展や多様化する市民ニーズへの対応など行政需要は、益々増大している。 このような状況変化はあるが、現在の社会経済情勢、市民感情などを推察すると定数の増、減は考えにくく、現在の定数で議会、議員の役割を果たして参りたい。
定数減	人口増加が続く中で、「議員 1 人当たりの人口 2 万人」という目安に当てはめれば実質的には定数減と同等の効果が得られていることから、定数は現状維持とするべきである。
定数増その他	昨今の厳しい経済情勢によって、市民の生活は圧迫されている。 また本市も、これまでかなりのコロナ対策予算を執行しており、さらには昨今の諸物価高騰に対して市民生活を守る対策も求められている現状である。 そんな際、議員も議会も、そうした厳しい状況をまるで“他人事、かのように、見ているわけにはいかない、という考えが、わが会派の総意である。 そのためには、まず自ら血を流す改革を実行し、自らの身を切る改革をしなければ、市民に対して責任をもった発言ができない、と考える。 これまでも、一貫して定数削減を訴えてきたわが会派であるが、今こそ断固たる定数の削減を主張するものである。
	過去、源流となる会派において定数削減を主張した経緯を踏まえつつ、財政上の財源配分にメリハリをつけるという意味で、定数を削減するべきである。
	予てから市民の多様な意見と要望を的確に市政や市議会に反映させるためには、その定数はその時点の人口に見合ったものとするべきであり、減員先にありきの考え方に反対をしてまいりました。 さいたま市議会においては、平成 2 0 年 1 0 月に議員提出議案によってそれまでの 6 4 人から 6 0 人へと条例改正が行われ、今日まで 3 回の市議会議員選挙が行われ 1 1 年が経過しています。 条例改正時における議案に対する質疑の中で、4 人の減員及び、議員 1 人当たりの人口について提案者は、人口が何人になったら（定数が）何人になるという自動的なものではないと理解しているが、今回 4 人の定数減員については、行革により 5 % の職員が削減されていることと、他の政令市の動向を踏まえて概ね人口 2 万人に 1 人が望ましいという意見があったためだと答弁されました。 報道によれば、さいたま市の議員 1 人当たりの人口は 2 万 5 4 3 人（毎日新聞 2 0 1 3 . 2 . 8 地方版）になったとのことでした。 因みに他の政令指定都市の平均は、2 万 2 3 9 2 人とのことでした。 条例案には反対しましたが、提案は、当時さいたま市が設置した第三者機関、「議会の在り方に関する調査会」の答申を踏まえたものと理解しています。 令和 2 年 1 0 月の国勢調査の確定値が令和 3 年 1 1 月 3 0 日に発表されましたが、それによればさいたま市の人口は約 1 3 3 万人に上り、前回条例改正時から約 1 2 万人が増加していることを踏まえれば 6 0 人という定数は現状に相応しい定数とは言い難いと考えます。 また、前回条例改正によって、いくつかの行政区において人口と定数にバランスを欠く結果が生まれ、現在でも引き継がれていることも指摘しなければなりません。 以上の経過を鑑み、現行の定数 6 0 人にこだわることなく、今回の国政調査確定値を受けて定数については行政区のアンバランスを調整した上で増員すべきと考えます。
	人口が増加しているにもかかわらず、増加率が相対的に低い行政区の議員定数が減ることは、市民意見を的確に議会へ反映する妨げとなる。 平成 2 4 年の議会の在り方に関する調査会で示された「議員 1 人当たりの人口約 2 万人」という目安に当てはめれば定数は 6 5 名となるが、市民感情等を考慮しつつ、どの行政区でも定員減が発生しない定数として、6 2 名が妥当である。
その他	（１） 分母は答申に従うこと。 （２） 各区の一票の格差は1.2倍以内とすること。